

2050年二酸化炭素排出ゼロに向けたロードマップ策定業務 委託に係る公募型プロポーザル実施要項

この実施要項は、いちき串木野市（以下「本市」という。）が、環境省より令和4年度（第2次補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の採択を受けて実施する「地球温暖化対策推進法」、「地球温暖化対策計画」及び「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、「脱炭素先行地域」も視野に入れた計画策定を行うもので、2050年二酸化炭素排出ゼロに向けたロードマップ策定業務（以下「本業務」という。）に係わる契約の相手方を選定するための提案について、留意すべき事項を定めたものです。

提案をしようとする者（以下「提案者」という。）は、以下の事項を熟知した上で、提案を行ってください。

1. 提案に付する事項

- 1) 業務の名称： 2050年二酸化炭素排出ゼロに向けたロードマップ策定業務
- 2) 業務の概要：
 - 1 将来の温室効果ガス排出量に関する推計に関する業務
 - 2 再エネ導入並びにその他の脱炭素に資する目標の作成に関する業務
 - 3 地域脱炭素に必要な政策等の構想策定に関する業務
 - 4 地域脱炭素に向けた進捗管理のための指標の検討及び委員会の構築・運営に関する業務
- 3) 履行期間： 契約の日から令和6年1月10日まで
- 4) 予算額： 11,971,300円（消費税込み）
- 5) 履行場所： 鹿児島県いちき串木野市全域

2. 委託の仕様書

- 1) 仕様書：別添「2050年二酸化炭素排出ゼロに向けたロードマップ策定業務仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

3. 提案に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通133-1

いちき串木野市企画政策課エネルギー・企業立地係

（電話）0996-33-5650（担当：山之口）（Fax）0996-32-3124

（E-mail）seisaku2@city.ichikikushikino.lg.jp

4. 提案者に必要な資格

次の1)～5)のすべてを満たすこと。

- 1) 国若しくは自治体が発注した類似業務（二酸化炭素排出抑制に関する業務）に係る業務実績を有すること。
- 2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

- 3) 会社更生法に基づく更生手続の決定を受けている者若しくは更正手続開始の申立
がなされている者又は民事再生法に基づく更生手続の決定を受けている者若しく
は再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
- 4) 国及び地方公共団体から、指名停止を受けている期間中でないこと。
- 5) 国税及び地方税に未納がないこと。

5. 提案手続

1) 手続の流れ

- ア 提案説明書の配付・提案参加の公示（本市）
- イ 参加申込書兼誓約書の提出（提案者）
- ウ 参加資格確認書送付（本市）
- エ 提案書の提出（提案者）
- オ 審査及び契約相手方の決定（本市）
- カ 結果通知（本市）
- キ 契約締結手続（本市、契約相手方）

2) 各手続詳細

ア 提案書作成要項及び仕様書等の公示

- ① 期 間： 令和5年5月19日(金) 午後1時から
令和5年6月2日(金) 午後5時まで
- ② 場 所： いちき串木野市 ホームページに掲載（本実施要項に添付）

イ 参加申込書兼誓約書の提出

- ① 期 限 令和5年6月2日(金)午後5時までに様式1「提案参加申込書兼誓約
書」を郵送等により提出してください。※簡易書留等配達記録の残る方法に
よること
- ② 場 所 〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通133-1
いちき串木野市企画政策課エネルギー・企業立地係
- ③ 提出物
 - a 提案参加申込書兼誓約書
 - b 会社概要（パンフレット等）
 - c 納税証明書
 - d 定款及び直近2か年の法人の損益計算書の写し

ウ 参加資格確認書送付

参加申込に対する参加資格確認書をFaxまたはE-Mailにて送付します。

（令和5年6月5日(月)午後5時までにお知らせいたします）。

※ 参加資格の確認を受けない限り、本プロポーザルには参加できません。

なお、必要書類を提出したにもかかわらず、上記期日までに連絡がない
場合は、令和5年6月6日(火) 午後5時までに、本市あて電話にてご連
絡ください。

エ 提案書の提出

- ① 期 限： 令和5年6月20日(火) 午後5時までに提案書を郵送等により提出
してください。※ 簡易書留等配達記録の残る方法によること

- ② 場 所： 〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通133-1
いちき串木野市企画政策課エネルギー・企業立地係
- ③ 部 数： 提案書 12部（正本1部 副本11部）
- ④ 内 容： 別添「2050年二酸化炭素排出ゼロに向けたロードマップ策定業務委託提案書作成要項」のとおり

オ 審査及び契約相手方の決定

提案者の提案内容を選定方法に基づき評価を行い、総合的に判断し、契約の相手方として決定します。

カ 結果通知

令和5年6月23日（金）に提案参加申込者全員（担当者）に電子メール又はFAXで連絡します。

キ 契約締結手続

契約の相手方と本市との間で業務委託について、令和5年6月30日（金）に契約手続を行います。

7. 提案に関する問い合わせ

- 1) 問い合わせ先（様式3により、電子メールのみ受け付けます。）

電子メール：seisaku2@city.ichikikushikino.lg.jp

- 2) 回答方法

提案参加申込者全員（担当者）に対し電子メールで回答します。

- 3) 受付期間

令和5年5月19日（金） 午後1時から 令和5年6月2日（金） 午後5時まで

- 4) 回答日

質問受付後、2開庁日以内にすべての提案者へ回答します。

8. 提案参加の辞退

参加申込後であっても提案を辞退することができます。

その場合は、令和5年6月15日（木）午後5時までに、様式2「提案参加辞退届」を提出してください。※ 簡易書留等配達記録の残る方法によること

9. 選定方法

- 1) 評価の方法

本市が設置する選定委員会において、提案書の内容により総合的に判断し、最高得点提案者を契約候補者として決定します。

- 2) 評価基準

別表をもとに評価いたします。ただし、最高得点提案者の評価が総評価点の50パーセント以上の場合のみ、契約候補者として選定し得るものとする。

- 3) プレゼンテーションについて

提案書等の提出事業者は、選考委員会においてプレゼンテーションを実施します。

- ①日 時：令和5年6月22日（木）予定
※時間・場所等の詳細は、提案者に別途連絡します。
- ②発表時間：40分程度（各提案者につき、30分以内のプレゼンテーション後、質疑応答を行います。）
- ③内 容：提案者からのプレゼンテーション及び質疑応答。
※パワーポイント等を使用する場合は、パソコンを持参してください。
※スクリーン、プロジェクター（HDMI接続）は貸与します。

10. 契約の方法等

1) 提案内容の変更

委託契約に当たっては、審査された提案内容を直ちに契約内容とするものではありません。契約候補者と提案内容に沿って契約内容について協議・調整を行い、双方が合意に至った場合に締結します。その際、協議のうえ、企画提案の一部を変更する場合があります。

2) 仕様書の変更

別紙「仕様書」は、本業務において必要とされる想定項目を示したものです。したがって、契約候補者の企画内容によっては、締結する契約書に添付する仕様書には、当該企画書等の内容の範囲内において、委託業務の内容が追加される場合があります。

3) 契約候補者の変更

契約候補者が正当な理由なく契約を締結しないとき又は協議が整わないときは、その選定を取り消すとともに、次順位の提案者を契約候補者として選定のうえ、本実施要項 10. 1) 及び 2) の事項を準用し、契約を締結するものとします。

11. 失格事由

次の事由に該当する場合は、失格となります。

- 1) 提案書が提出期限内に提出されなかった場合。
- 2) 提案書の内容に虚偽の記載がある場合。
- 3) 提案書の提出後に参加者の資格要件に定める条件を満たさなくなった場合。
- 4) 提出された見積書の金額が、本実施要項 1. 4) に示す額を上回っている場合。
- 5) その他、本実施要項に定める手続、方法等を遵守しない場合。

12. 参加にあたっての確認事項

以下の点を確認し、了承頂いた上で提案に参加してください。

- 1) 本提案書作成に係る費用については、すべて提案者の負担とします。
- 2) 不確定要素が多々ある中であっても、提案者の経験やノウハウを最大限活用し、具体的で実効性のある提案書を提出してください。
- 3) 提出された提案書の内容は、契約を締結した際に提案者が責任をもって必ず履行できる内容としてください。
- 4) 審査経過及び選定に関する質問等は一切回答いたしません。

- 5) 提案頂いた提案書等一切の書類は返却しません。なお、提出された書類を提案者に無断で本件の目的以外に使用することはありません。
- 6) 本資料を他の目的のために使用することは禁止します。
- 7) 本業務は、令和5年度6月補正予算案が成立することを前提に進めているため、同予算成立をもってはじめて有効となります。したがって、予算案が成立しなかった場合又は予算額が修正された場合には、手続きを変更又は中止する場合があります。なお、この場合においても、本業務に係る準備のために要した費用については、一切補償しないものとします。
- 8) 本業務に係る国等の会計実地検査が行われる場合は、協力すること。

別表：評価基準

審 査 項 目	配 点
1 団体の組織体系及び類似業務の実績は十分であるか。	15点
2 業務の内容は目的に沿ったものであるか。	60点
3 業務の実施フロー等は明確であり履行可能な内容であるか。	15点
4 見積もりによる提示価格や見積内容は適切であるか。	10点

様式 1

提案参加申込書兼誓約書

令和 年 月 日

いちき串木野市 御中

住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印

2050年二酸化炭素排出ゼロに向けたロードマップ策定業務委託に係るプロポーザルについて、実施要項にある参加資格を満たしていることを誓約し、別紙添付書類を添えて参加を申込みます。

なお、本申請後、参加資格を満たしていないことが明らかとなった場合は、この申込みを取り消します。

会社名	
所属名	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
電子メールアドレス	

【添付書類】

- ・会社概要（パンフレット等）
- ・納税証明書（未納税額のない証明） ※発行後3か月以内のもの。
 - ①市税（法人市民税・固定資産税・軽自動車税・市民税(特別徴収分)）
 - ②国税（法人税、消費税及び地方消費税）
- ・定款及び直近2ヶ年の法人の損益計算書の写し

様式 2

提案参加辞退届

令和 年 月 日

いちき串木野市 御中

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

2050 年二酸化炭素排出ゼロに向けたロードマップ策定業務委託に係るプロポーザルについて、令和 年 月 日参加申込みをしましたが、辞退したいので届出ます。

会社名	
所属名	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
電子メールアドレス	

質 問 票

会社名		電話番号	
所属名		F A X 番号	
担当者名		メールアドレス	

質問事項	
質問内容	

注) 質問内容は、事項毎に別紙で作成してください。

2050年二酸化炭素排出ゼロに向けたロードマップ策定業務 仕様書

■ 委託業務の内容

本業務の委託内容は、次のとおりとする。

1. 件名

2050年二酸化炭素排出ゼロに向けたロードマップ策定業務委託

2. 調査対象区域

鹿児島県いちき串木野市全域

3. 目的

本市では、すべての計画の基本である「いちき串木野市第2次総合計画後期基本計画（令和4年3月）」において、再生可能エネルギー拡充と産業おこしを組み合わせ推進する「環境維新プログラム」を重点プログラムとして挙げている。

本業務は、本市における温室効果ガス排出量・エネルギー消費量の現状及び将来推計、再生可能エネルギー導入ポテンシャル等の各種調査を踏まえ、脱炭素に向けた取組にて解決できる地域課題の抽出及び地域特性に沿った施策の検討を行い、2050年二酸化炭素実質排出ゼロを目指すためのロードマップを策定することを目的とする。

4. 受注者が行う業務

受注者が行う業務の範囲は次のとおりとする。

I 地域の自然的・経済的・社会的条件を踏まえた区域内の温室効果ガス排出量の削減及び再生可能エネルギーの導入のために必要な情報の分析並びにこれを踏まえた将来の温室効果ガス排出量に関する推計。（複数のパターンでの推計であること）

1) 地域概況調査

ア 本市における温室効果ガス排出量の状況、再エネポテンシャル、脱炭素に向けた取組にて解決できる地域課題を把握することを目的に、自然的・経済的・社会的側面に関する基礎情報について下表に示した方法で調査を行うこと。

イ 収集・整理した基礎情報をもとに、本市の課題や特性の把握とそれに適したゼロカーボン戦略を策定すること。

調査項目		調査・整理内容	調査方法
自然	地勢	本市の環境政策方針や自然特性の整理	市・県・国の統計情報等
	天候	脱炭素社会へ向けた市内における取組状況の整理	
	土地利用	地勢・気候・土地利用等の情報整理	

経済	産業構造 経済動向 資金循環等	従業員数や各種生産額など産業構造の整理 地域経済循環の現状把握	市・県・国の統計情報、経産省、経済センサス、環境省地域経済循環分析、RESAS等
社会	人口 年齢構成 世帯数等	人口、年齢構成、世帯数等の整理 災害時における避難施設等の配置の整理と再エネ電力導入状況の把握	市・県・国の統計情報、経産省、経済センサス、RESAS等

2) 温室効果ガス排出量・エネルギー消費量の調査

ア 温室効果ガス排出量の削減に必要な情報の分析として、温室効果ガス排出量とエネルギー消費量の現況調査を下表に示した文献や公表データを用いて行うこと。

イ 調査により得られた結果から、自然的・経済的・社会的側面に関する基礎情報を踏まえて現状分析を行い、地域特性に沿った施策の検討を行うこと。

調査項目		調査方法
温室効果 ガス排出 量・エネ ルギー消 費量	産業部門	電気消費量・化石燃料消費量を以下の文献より調査
	民生業務部門	都道府県エネルギー消費統計、大規模事業者聞き取り、総合エネルギー統計、石油等消費構造統計、家計調査等の全国消費データ、鉄道統計年報、電力会社ファクトデータ等
	民生家庭部門	工場統計や経産省経済センサス等の統計データで本市寄与分を按分
	運輸部門	
	エネルギー転換部門	

3) 再エネポテンシャル調査

ア 再生可能エネルギーの導入のために必要な情報の分析として、再エネ導入状況やポテンシャル等の調査を下表に示した方法で行うこと。

イ 再エネ導入状況のトレンド推計による将来の再エネ導入量予測の実施や、再エネポテンシャルから各種再エネ導入目標を設定する等、再エネ特性に応じた戦略や施策の検討を行うこと。

カテゴリ	調査項目
再エネ 導入状況	固定価格買取制度における公表データをもとに、導入量と導入箇所を整理 電力会社の公表用データやヒアリングをもとに、FIT以外の再エネ導入状況の収集
再エネ ポテンシャル	環境省再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）等を参考に、本市における再エネ種ごとの再エネポテンシャル量とマップの作成 その他、バイオマス資源（廃棄物も含む）のポテンシャル推計。

再エネの季節変動の影響	市内の太陽光発電等の再生エネルギーの発電状況について、季節変動・時間変動データの整理
再エネ電力の利活用状況	クリーンエネルギー自動車（EV/PHV等）の普及状況(自販連などの統計)、その他蓄電設備などの導入状況の把握

4) 将来の温室効果ガス排出量に関する推計

ア 本市の将来の温室効果ガス排出量に関する推計を実施する。推計にあたっては、下記の内容に注意して推計すること。

- (1) 将来の温室効果ガス排出量に関する推計は、「環境省 地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料 Ver. 1.0 (2021.3)」に示された算定フロー・手法に従って、要因分解法（「活動量」×「エネルギー消費原単位」×「炭素集約度」）により推計し、部門ごと、シナリオごとに現状年度の変数を設定して推計すること。
- (2) 上記に合わせ、「BAUシナリオ」と「脱炭素シナリオ」の2パターンシナリオを設定して推計する。「BAUシナリオ」は、さらに「①現状推移パターン」、「②市の施策推移パターン」の2パターンによる検討を行い、本市の地域創生施策や再エネ導入対策等に沿って最適なパターンを採用すること。
- (3) 脱炭素シナリオは、BAUシナリオや国の省エネ施策等を踏まえ、2030年に2013年度比-46%、2050年にゼロカーボンを目指すシナリオであり、目標達成に必要な対策量等を検討すること。

II 2050年までの脱炭素社会の実現を見据えた再エネ導入並びにその他の脱炭素に資する目標の作成

- 1) 国の「地球温暖化対策計画」の目標を踏まえ、2050年ゼロカーボンの達成を目指すための温室効果ガス排出量の削減目標を検討すること。
- 2) 本市の総合計画や環境基本計画といった上位計画の目標や方針を踏まえ、将来像と整合性の取れた将来ビジョンを策定すること。
- 3) 温室効果ガス排出量の将来推計や基礎情報等を用いて、脱炭素シナリオを作成し、それを踏まえて2050年までの再エネ導入目標を設定すること。
 - ア 脱炭素シナリオは、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロを目標とし、2030年、2040年の目標値も設定すること。
 - イ 再エネ導入方針は、現段階で事業計画が見通せる再エネ事業を優先的に導入することとし、地域新電力と連携して地域特性に沿った実現可能な設定を行うこと。
 - ウ 「イ」の方針に基づき、2030年、2040年、2050年の再エネ導入目標を定める。また、再エネ導入目標は、再エネ種ごとに導入量(kW)で設定し、経済合理性や合意形成の観点、災害リスク等も加味しながら具体的な数値目標を設定すること。

- Ⅲ 地域脱炭素を実現するために必要な政策及び重要な施策に関する構想の策定
- 1) 本市の地域特性や地域課題、目指すべき将来像を踏まえ、一体的に策定すること。
 - 2) 人口減少や地域活力の低下、防災力強化等の地域課題の同時解決や環境維新のまちづくりを図る対策を検討すること。
- Ⅳ Ⅱ及びⅢの実現に向けた進捗管理のための指標の検討
- 1) 脱炭素に向けたシナリオ及び再エネ導入目標を確実に実現するため、ターゲットとする年次ごとに進捗管理のための指標を策定すること。
 - 2) 指標は、脱炭素シナリオや再エネ導入計画を反映したKGI(最終目標:Key Goal Indicator)と、KGIを達成するための進捗管理指標となるKPI(重要業績評価指標:Key Performance Indicators)を設定すること。
 - 3) KGIは、ゼロカーボンに向けた全体目標である温室効果ガス排出量と、ゼロカーボンに直接的な効果があり全部門へ寄与する再エネ電気導入量を想定して目標値を設定すること。
 - 4) KPIは、施策や戦略の進捗管理指標となるため、施策に対応した再エネ導入量や二酸化炭素排出削減量、脱炭素化に向けた普及啓発の取組回数などの具体的な数値目標を設定すること。
 - 5) 本業務において、市民・事業者と協働による指標を検討する体制を設定すること。
- V その他
- 1) 市関係部局及び有識者等を含めた委員会の構築・運営をすること。委員会においては、市規定に基づき、各委員(10人程度)へ出会謝金を支払うとともに、委員会は3回程度実施すること。
 - 2) 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び脱炭素先行地域指定に向けた資料をとりまとめ、整理すること。
5. 履行期間
- 契約締結の日から令和6年1月10日(火)までとする。
6. 受注者の義務
- 1) 受注者は、本業務の履行にあたり、業務の目的・趣旨等を十分に理解した上で、本仕様書及び関係法令、規定等を遵守し、最高の知識、知見を発揮して業務を遂行しなければならない。
 - 2) 本仕様書は、本業務に必要な基礎的事項のみを示したものであり、これらに記載されていない事項であっても、必要と認められるものについては、受注者が責任をもって充足しなければならない。
 - 3) これらの業務を一括して第三者に委託又は請け負わせることはできない。ただし、部分的な業務の委託は市が承認したものであれば専門の業者等に再委託できるものとする。

7. 図書の貸与

- 1) 業務の実施に際し、必要な図書資料等を本市の承諾を受けて借りるものとする。
- 2) 貸与された関係書類を外部に漏らしてはならず、業務完了後は速やかに返還しなければならない。
- 3) 業務に文献等やその他の資料を引用する場合、その出典名を必ず明記するものとする。

8. 検査

受注者は、成果品の引渡にあつては期限を遵守し、かつ本市の検査を受けなければならない。

なお、検査において、訂正を指示された場合は、直ちに訂正しなければならない。また、成果品の引渡し後において、受注者の責任に帰すべき誤りが発見された場合は、受注者の責任において所要の訂正又は修正を行わなければならない。

9. 成果品

- 1) 報告書、参考資料の冊子 100部（A4版）
ア 報告書、参考資料の冊子は、必要に応じてA3版による綴じ込み可
- 2) 報告書概要版 13,200部
A3版のオールカラーとし、本市発行の広報誌へ折込む想定。
- 3) 報告書の電子データを記録した電子媒体（Word、Excel、PDF形式） 一式
- 4) 参考資料（調査過程で収集・作成・整理した図表等）電子媒体（PDF形式）一式

10. 提出先・問合せ先

〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通133番1
いちき串木野市役所 串木野庁舎2階
いちき串木野市 企画政策課 エネルギー・企業立地係
TEL：0996-33-5650（直通） / FAX：0996-32-3124

11. その他

1) 疑義が生じた場合等の協議

仕様書の解釈について疑義が生じた場合又は仕様書に定めのない事由が生じた場合、市と受注者は誠意をもって協議するものとする。災害やその他の不可抗力等、市及び受注者双方の責めに帰す事ができない事由により業務の継続が困難になった場合は、業務の可否について協議するものとする。

2) 受注者の取消し等

受注者により業務を継続することが適当でないと認めるときは、委託を取り消し又は一部の停止を命じることができるものとする。この場合、市に生じた損害は、受注者が賠償するとともに取り消した場合は、次期受注者が円滑に業務を遂行できるよう引き継ぐものとする。

2050年二酸化炭素排出ゼロに向けたロードマップ策定業務委託提案書作成要項

1. 内容

- 1) 提案書は、【様式4】、【様式5】、【様式6】を参考に作成してください。なお、【様式4】は指定様式としますが、【様式5】、【様式6】については、自由様式とします。ただし、【様式5】の各項目の内容及び順番は指定とするため、パワーポイントのスライド等で作成する際は注意してください。また、【様式6】については、区別がわかるように記載してください。
- 2) 用紙の大きさは、各様式ともA4版とします。(両面印刷の場合は、長辺綴じ)
- 3) 提案書の各提案は、簡潔な文章で記載するとともに、文章を補充するための写真、イラスト、イメージ図等をもって作成すること。(カラー印刷可)
- 4) 提案書の作成にあたっては、記載の留意事項や注意事項は削除して下さい。また、使用する文字のフォントは自由としますが、ポイント数は10.5ポイント以上としてください。

2. 提出部数等

提案書は、【様式4】、【様式5】、【様式6】を各正本1部、副本12部提出してください。なお、提案書の提出にあたっては、ホッチキス等で止めとってください。

様式 4

提 案 書

業務の名称：2050年二酸化炭素排出ゼロに向けたロードマップ策定業務委託

履行期限：令和6年1月10日

標記業務について、提案書を提出します。

令和5年 月 日

いちき串木野市 御中

提案者

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

様式5

2050年二酸化炭素排出ゼロに向けたロードマップ策定業務委託提案書

団 体 名				
所 在 地				
代 表 者 氏 名				
設 立 年 月 日	年 月 日			
鹿児島県内に事務所を有する場合、その所在地				
電 話 番 号				
電子メールアドレス				
業務実施人員体制				
類 似 業 務 の 実 績				
業務名・業務主体	概要・業務後の国等における関連施策実施状況			履行期間
	概要			開始 年 月
	実施状況			終了 年 月
	概要			開始 年 月
	実施状況			終了 年 月
	概要			開始 年 月
	実施状況			終了 年 月

業務の内容に関する事項	1 温室効果ガスの排出量の削減及び再生可能エネルギーの導入のために必要な情報の分析等を踏まえた将来の温室効果ガス排出量に関する推計の具体的手法について
	2 2050年までの脱炭素社会の実現を見据えた再エネ導入並びにその他の脱炭素に資する目標の設定方法について
	3 地域脱炭素を実現するために必要な政策及び重要な施策に関する構想の考え方について
	4 2、3の実現に向けた進捗管理の指標の設定、及び体制構築の手法について
	5 本業務により策定される計画において、市民・事業者と協働による実施体制の検討イメージについて
実施フロー等の内容に関する事項	1 業務スケジュールについて
	2 各業務の実施フローについて

注1：提案書については、固定様式ではありません。同様の内容のわかるようにプレゼンテーション資料等を作成する場合は、そのスライド等でも可とします。

様式 6

2050年二酸化炭素排出ゼロに向けたロードマップ策定業務委託見積書

本業務の実施にあたっての見積書を記載してください。

注1：任意様式（提案者の独自様式可）としますが、仕様書と費用の関係性及び内訳のわかるように作成してください。
注2：カラー印刷を可とします。